幡

市

商

業活性

補

助

金

象商品

!「農産;

追

加

※詳細: 午後5時に商工観光課へ午前9時~8月30日(金) 金を交付します。 にかかる取り組みに補 にかかる取り組みに補助小企業者等が商工業振興 ことを目的に、市内の中 済・ 添えて、7月1日(月) 申 性向上や活力ある地 交付申請書に添付書類 動の活性化を図ること地域に根差した商工業 市民の日常生活の利 地 は、 域社会を目指す 左 記 の Q R コ 込み、ご確

認ください。

■制度概要					
事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額		
八幡で 買おう 応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	20万円		
八幡を 広めよう 応援事業	展示会等への出展経費	1/2	20万円		
八幡を 整えよう 応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等 に要する経費 ※京都府の商店街にぎわい施 設・設備整備事業の対象事業 にのみ補助。	-	400万円 ※府・市補 助金の合 計額。		
八幡で 始めよう 応援事業	市内での創業または第二創業に かかる経費	1/2	最大30万円		
八幡で 作ろう 応援事業	ヤワタカラ認定や八幡市ふるさ と納税返礼品への登録申請を目 的とした特産品開発経費	1/2	10万円		

間商工観光課 (☎983-2853)

令和6年度 八幡市低所得世帯

物価高騰による影響を受けている低所得世帯に対 し、給付金を支給します。なお、本給付金は差押禁 止等および非課税の対象です。詳細は決まり次第、 お知らせします。

「住民税均等割のみ課税世帯」

▶支給対象者 令和6年6月3日時点で本市に住民 票があり、令和6年度に「新たに住民税非課税とな る世帯」または「新たに住民税均等割のみ課税とな る世帯」の世帯主

※令和5年度非課税世帯給付(7万円給付金)、ま たは令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付 (10万円給付金)の支給対象となった世帯を除く。

※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等の みで構成される世帯を除く。

※令和6年度の定額減税前の税額で判定します。

①の支給対象世帯で、18歳以下の子どもがいる場 合は、1人あたり5万円を追加支給します。

間低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (**25**981-5505)

に規定するもの) 工芸品

やわたブランド「ヤワタカラ

史ある商品、

八幡らしい名

品、市宣品、市宣

市内に存在する歴 の素材を使用し

称・デザインをした商品な

対象商品 工食品

光協会、商工会、JA京都

ージほか、商工観光課や観※申請書等は、市ホームペ

やましろ八幡市支店に配

(食品表) らアク 示基準

セ

2点まで。

申請の手引き」をご覧くだ ための逸品を募集します。 やわたブランド「ヤワタカ ラ」として認定・発信する ※詳細は「ヤワタカラ認定 ど、八幡ならではの商品を QRコード さい(上記の

※申請数は1事業者につき ※土・日曜日を除く。 会事務局 (商工観光課) へ持参 (郵送不可)。 に必要事項を記入し、 「やわたブランド審査委員 (火) 午後5時15分までに 類を添えて、7月16日必要事項を記入し、添付 所定の申請書と申請調書

■応募方法 規定するもの) 農産物

(食品表示基準に

間やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課)(☎983-2853)

雨水貯留施設(雨水タンク) 設置助成金について

※先着順で受け付けし、予算額に達し次第終了。

有者・占有者(所有者の同水タンクを設置する建物所 申請される人は、事前に下 内)。また、過去の交付 加で設置する場合は申請可※過去の交付対象者も、追 意を得た人に限る) 水道課へお越しください。 (1建築物につき2基 設置日から5年経 対以

2基以内で、 はないこと 台等)、購入に要する費用 助成金額 タンク本体と付属品

3タンクは1建築物につき 002以上であること も含む)の用に供する物で 1基あたり

場合は対象外) と一体として売買する場 **1**新たに設置される物であ 1新たに設置される物 2展示または売買 要件 築

たに設置される場合は申請過し、買い替えのために新

助成金を交付します。

水タンク)を設置する人に

などへの有効活用を図るた

の生活用水料や庭木へ

雨水を溜める施設(雨

要書類を配付しますので、

申請に関する説明後に必

問下水道課(☎983-5459)

やわた未来いきいき 健幸プロジェクト

参加者 募集中!

専用の活動量計またはご自身のスマートフ オン(アフリ)で参加いただけます(参加費 1,000円)。

参加条件や申込方法など、詳 細は右記QRコードから市ホー ムページをご覧ください。

なお、活動量計で参加される人を対象に した事業説明会の日程は下記のとおりです。

■体組成測定会の日程表

日 程	時間	場所
7月24日		市役所3階
(水)	10時~11時	市民プラザ
7月25日	午前	美濃山
(木)	10時~11時	コミュニティセンター

間健康推進課 (☎983-1116)

夏の交通事故防止府民運動

30分~午後5時 年1月1日 (月) 7月1日 (月)

午前8時

今令

12 月 29

日

■受付期間用は対象外です。

7月21日(日)~7月30日(火)

スローガン

算額に達し次第終了。 ※先着順に受け付け ~令和7年1月3日は除·

> はんなりと どうぞ・どうもで 事故はなし

当額(税込で上限4万5千

(送料含む) の4分の3相

円〈千円未満は切り捨て〉)

※設置工事費、その

街頭啓発活動

7月19日(金)午後4時か らホームセンタームサシ京 都八幡店前で実施します。

▶バス事業者バックヤードツアー

日 時 8月20日(火)午後2時~※参加費無料。 場 所 京都京阪バス㈱八幡営業所(市役所1階ピ ロティに集合。会場へはバスで移動します)

対 象 3歳(令和6年4月1日時点)~小学校2 年生で市内在住の人(児童1人につき、保護者1人 の同伴必須)

定 員 13組26人(1組2人まで。申込多数の場合

は抽選) 内 容 営業所見学、洗車体験、整備 T場見学、制帽着用での記念撮影等 **申**7月26日(金)までに、右記QRコ ードから申し込み



▶きょうとエコサマー

府内のバス事業者などで、環境負荷の少な い公共交通を利用したお出かけをしてもら えるよう「きょうとエコサマー」を実施しま す。

7月20日(土)~8月25日(日)までの37 日間、「コミュニティバスやわた」や対象と なる路線バスに乗車される際(定期利用者を 除く)、大人1人分の運賃で同伴の小学生2 人までの運賃が無料になります。降車時、運 転手に「エコサマー」と伝えてください。

間管理・交通課 (☎983-5144)